

◆ 市内で事業をしている全ての皆さんへ

償却資産申告書を提出してください

【問い合わせ】 課税課

☎ 22-9614 FAX 22-9618

「償却資産」とは、事業のために使用する構築物、機械、器具・備品などの有形資産をいいます。

例えば、ミシンを家庭用として使用している場合は課税対象となりませんが、縫製工場などで事業用として使用している場合は償却資産として課税対象となるため、申告が必要です。

【対象者】

会社・工場・商店、駐車場・アパート経営など、市内で事業を行っているすべての事業主

【課税の対象例】

①構築物

駐車場などに使用しているアスファルト舗装・車止めなどの設備、広告塔、門、塀、そのほか土地に定着する土木設備など

②機械・装置

工作機械、印刷設備、土木建設機械（ブルドーザなど）、公衆浴場設備（かま・温水器など）、そのほか各種製造設備などの機械類

③車両・運搬具

フォークリフト、構内運搬具、そのほか車両運搬具など

※自動車税・軽自動車税の対象となる車両は除く。

④工具・器具・備品

ミシン、事務用備品（机・棚・パソコン・エアコンなど）、理容美容器具（化粧台・鏡など）、遊戯器具（ゲーム機・パチンコ台など）、看板、医療用器具（診療台・レントゲン機器など）、そのほか各種工具・器具など
※リース機器などは貸与主が課税の対象者となるため、所定の欄にリース先の記入が必要です。

【申告書の入手方法】

12月中旬に発送します。届かない場合はご連絡ください。市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】

申告書に必要事項を記入の上、郵送または受付窓口^{えりたくくす}に持参してください。詳しくは申告書に同封の償却資産申告の手引きをご覧ください。

※便利な電子申告（eL-TAX）もご利用いただけます。

詳しくはお問い合わせください。

【受付窓口】 課税課・各支所住民福祉課

【提出期限】 1月31日（火）

【提出先】 〒518-8501 伊賀市上野丸之内116

伊賀市財務部課税課資産税係

※締め切り間際は申告が集中するため、早めの申告をお願いします。

◆ 広げよう、人権を大切にしよう

平成28年度人権作品市長賞

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

市では、市民の皆さんの人権問題に対する関心を深め、人権意識の高揚を図ることを目的として人権作品（作文・ポスター・標語）を募集し、総応募点数

16,065点の中から、市長賞・優秀賞・佳作・入選作品を決定しました。その中から市長賞を受賞された皆さんの作品を紹介します。（敬称略）

◆ 作文

【小学生の部】 「自分を点検していくこと」

柘植小学校6年 松浦 剛士

【中学生の部】

「たくさんの方との出会いから私が学んだこと」

島ヶ原中学校3年 町井 里名

◆ 標語

【小学生の部】

「君！見て見ぬふりして、苦しくないの？」

長田小学校6年 ウルタド ジャン

【中学生の部】 「大切なのは 伝える勇気と 聴く心」

島ヶ原中学校3年 奥西 奈緒

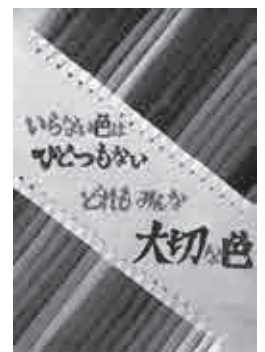
◆ ポスター



【小学生の部】

島ヶ原小学校6年

森森 玲花



【中学生の部】

緑ヶ丘中学校1年

関下 穂

◆大切な家族や自分自身の体のために

予防接種はお済みですか

【問い合わせ】健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666



感染症から体を守るだけでなく、周りの人にうつさないためにも、予防接種はなるべく早めに受けましょう。受け忘れがないか、母子健康手帳でご確認ください。※無料で接種できる年齢以外の場合は自費となります。※必ず医療機関で予約をしてから接種してください。

※市内医療機関には予診票が置いてあります。市外（三重県内）で接種する人は予診票を渡しますのでご連絡ください。詳しくは、かかりつけ医または健康推進課におたずねください。

予防接種名	回数	平成 28 年度中に無料で接種できる年齢
ヒブ	1～4回	生後 2 カ月～5 歳未満
肺炎球菌	1～4回	
B 型肝炎	3回	1 歳未満（平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた人） ※平成 28 年 10 月から定期接種化されました。
四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）	4回	生後 3 カ月～7 歳 6 カ月未満 ※すでに三種混合ワクチン（4 回）、生ポリオワクチン（2 回）または不活化ポリオワクチン（4 回）を接種している人は接種不要です。
BCG	1回	1 歳未満
麻しん・風しん混合（MR）	1回	1 期：1 歳～2 歳未満 ※麻しんと風しんの単体ワクチンを 1 回ずつ接種している場合もあります。
	1回	2 期：平成 22 年 4 月 2 日～平成 23 年 4 月 1 日生まれ（年長児）
水痘（水ぼうそう）	2回	1 歳～3 歳未満 ※水ぼうそうにかかったことのある人は接種不要です。
日本脳炎	4回	1 期：3 歳～7 歳 6 カ月未満（3 回） 2 期：9 歳～13 歳未満（1 回） ※平成 8 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれは、20 歳未満の間、不足回数分を接種できます。
		※平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれで、1 期の接種が終了していない人は、9 歳以上 13 歳未満の期間に不足回数分を接種できます。
二種混合（DT）	1回	11 歳～13 歳未満
子宮頸がん	3回	小学 6 年生（12 歳相当）～高校 1 年生（16 歳相当）の女子 ※現在、積極的勧奨はしていませんが、希望する場合は接種できます。

◆たくさんのご応募をお待ちしています

“うえのまちのええとこ”フォトコンテスト

【問い合わせ】中心市街地推進課
☎ 22-9825 FAX 22-9628



うえのまちまちづくり協議会では、あなたが残したい“うえのまち”の写真を募集しています。



「古き良きまちなみ」や「まちに集う人の息づかい」などを写し撮ってみませんか。※入選者には賞品があります。

【応募部門】

《日常部門》 後世に残すべき“うえのまちのええとこ”を写した作品

《イベント部門》

うえのまちを舞台とした祭・イベントを写した作品

【応募方法】 写真に応募票を添付して郵送または持参

してください。

※詳しくはパンフレットをご覧ください。パンフレットは中心市街地推進課（ハイトピア伊賀 2 階）・各支所・各公民館・各地区市民センターにあります。市ホームページからもダウンロードできます。

【応募期限】 1 月 31 日（火）

【応募先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内 500 番地

うえのまちまちづくり協議会事務局（伊賀市産業振興部中心市街地推進課内）

☎ 22-9825 FAX 22-9628



写真（3 枚）：
平成 27 年度の
受賞作品